

小浜市持続化給付金給付事業のお知らせ

小浜市では、新型コロナウイルス感染症により事業に打撃を受け、4月または5月の売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少した中小企業および個人事業主に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧とするための給付金を支給します（同期間の売上が50%以上減少した場合は国の持続化給付金の対象になります）。

今後は、社会全体で適切な感染予防対策を実施しながら、第二波の防止に取り組んでいくことが必要です。各事業者におかれては、新たな事業環境への適応に向け、国または市の持続化給付金の活用をお願いします。

支給額 中小企業：40万円 個人事業主：20万円

申込期間 令和2年6月1日（月）から7月31日（金）の各指定金融機関等の営業時間内まで

申込方法 小浜市内にある福井銀行、小浜信用金庫（駅通り支店を除く）、福邦銀行、福井県農業協同組合（みそら支店を除く）、小浜市漁業協同組合に提出してください。

申請書は小浜市役所2階商工観光課、小浜商工会議所、指定金融機関等で配布しています。

下記からダウンロードもできます。

※対象要件などの詳細については、下記の「給付要領」等をご確認ください。

[○小浜市持続化給付金 給付要領](#)

[○申請書](#)

[○申請書記入方法](#)

[○Q&A](#)

[○チラシ](#)